

〔2〕学校生活の注意

《連絡について》

① 連絡は各端末で確認できるよう、下記2つの登録を必ずお願いします。

□【生徒のみ】「Google Classroom」…学年ごとに連絡が入ります。

□【保護者+生徒】「すぐーる」

・端末（携帯電話等）スクーリング時の欠席連絡ができます。

・学校や教育委員会からの重要な連絡が入ります。

・成績や通知票が配信されます。

・先生方から連絡がメールで届くこともあります。

② 電話連絡 通信制職員室（096-372-5372）

対応可能時間帯 9:00～16:30

※土・祝日及び通信制休業日（主に火曜）、上記以外の時間帯は留守番電話となっていますので、日を改めてご連絡ください。

・スクーリング中は、職員が授業で不在となりますので、緊急の場合以外は生徒の呼び出し電話は受け付けません。

・電話する場合は、学年・組・氏名を告げ、簡潔に要件をお願いします。

③ 「通信制掲示板」 登校したらまず確認すること。

④ 通信制ホームページ

[https://sh.higo.ed.jp/yusinkan/通信制](https://sh.higo.ed.jp/yusinkan/)

※行事予定、各種証明書、活動の様子、荒天時の登校等が確認できます。



⑤ 機関誌「図南」……年4回発行しています。

《通学等について》

① 交通関係

ア 「車両通学願」提出

原付・自動二輪車・自転車については審査後に許可証を発行します。

イ 駐車と交通マナー

原付・自動二輪車・自動車は所定の場所に駐車し、学校敷地内は徐行すること。近隣は住宅街になるので騒音は立てないで下さい。交通マナーが悪い場合には、通学許可を取り消すこともあります。

ウ 自転車通学生

令和7年度からヘルメットが義務化となりました。着用をお願いします。

② 学校生活でのマナーについて

ア 所持品には記名し、学校に高価なものや学習に不要なものは持ち込まない。貴重品は各自で管理すること。落とし物は職員室まで。

イ **校舎内・敷地内全面禁煙。**

近隣の店舗や公園におけるマナーも、併せて心掛けて下さい。

ウ ゴミは必ず持ち帰る。学校周辺に迷惑をかけないようお願いします。

《面接指導（授業）等について》

- ① 重要な連絡があるので、SHR には必ず出席すること。
- ② 途中早退する場合や、SHR 後に出校する場合は、通信制職員室に来て出校票を受け取り、記入し提出すること。
- ③ **遅刻者は、その時間は出席が認められません。**
- ④ 面接指導中及び自習室では、携帯電話の電源を切ってバッグにいれておくこと。
- ⑤ 教室内では特別に許可を受けた生徒以外は帽子を脱ぐこと。
- ⑥ 使用した教室・場所は整理・整頓・戸締り・消灯を行う。
- ⑦ あいさつ励行、学生らしい服装を心がけること。
- ⑧ 空き時間ができた場合は、**206・207教室**で自習すること。
自習室ではなるべく私語を慎み、周囲に迷惑をかけないこと。
なお、**日程が終了したら、すみやかに下校すること。**

《レポート提出について》

ア レポートは決められた回数を、決められた期限内に、決められた順に提出すること。なお、レポートは**面接指導の終了後に提出**すること。

イ レポートの提出は、**提出期限の当日消印有効**。

直接持参も可であるが、持参の場合の日時と提出先は以下のとおりです。

日 時・・**スクーリング日・平日**（代休日を除く）**の16：50まで**。

提出先・・通信制職員に限る。 ***事務室では受け付けない**。

ウ **提出期限の当日に持参した場合、16：50過ぎに提出されたレポートは評価が2段階下がる。（合格であれば不合格にはならない。）**

◆各種変更について

住所や電話番号の変更や改姓等があった場合は、必ず担任に連絡し変更手続きを行ってください。活動していない期間であっても手続きが必要です。

◆学校のことわからぬことがあったら、必ず先生に質問してください。

自分で判断したり、友達に聞いたりすると、間違えた行動をとる原因となります。結果として、単位修得や卒業に重大な影響を及ぼす恐れがありますので、必ず先生に相談して、指示を受けてください。

学校のことはもちろん、進路の相談など、担任の先生と連絡を密にするよう心がけましょう。